

HIKARI

2021年7月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.371



東荷コミュニティセンターが
東荷小学校内にオープン

地域と子どもたちの そったくどうじ “啐啄同時”

Contents 「目次」

- 新型コロナウイルスワクチン接種を開始 2
- ペット同行避難所を試行実施します 3
- 第3次総合計画の策定を進めています 4
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ 6
- 病院局職員の採用試験 8
- 成人の風しん予防接種 / 第17回光市美術展の作品を募集します 9
- 企業会計の状況 10
- 省エネ活動キャンペーン 12
- 子ども医療費の所得制限の撤廃 28

啐啄同時【そったくどうじ】

師家と弟子のはたらきが合致すること。
（「啐」は鶏の卵がかえる時、殻の中で雛がつつく音、
「啄」は母鶏が殻をかみ破ること。）～広辞苑～



64歳以下の皆さん・市内事業所の皆さんへ 新型コロナウイルスワクチン接種を開始します

64歳以下の皆さんなどへの接種を迅速に行うため、市内医療機関での個別接種と集団接種を並行して実施しています。今年度中に16歳から64歳になる人については、接種券とご案内を郵送しました。予約の方法や時期の詳細については、案内または市を ご確認ください。

□ 個別・集団接種の

医療機関・会場

下表のとおり。

※集団接種を希望する事業所など（従業者5人以上は、「事業所等集団接種申請書」を提出してください。）

【提出先】

■ 診療所を有する事業所
新型コロナウイルスワクチン接種対策室

■ 右記以外の事業所等

商工観光課商工労政係

☎ 0833-72-1519

※事業所が申請した場合、従業員個人での申し込みは不要です。

□ 今年度中に12歳～15歳になる人について

■ 6月下旬にご案内とともに接種券を郵送します。12歳になる人には、誕生日を過ぎてから順次お送りします。

□ ワクチンの種類について

■ 市内の接種医療機関・会場で使用されるワクチン ファイザー社製（12歳以上対象）
■ 県広域的集団接種で使用するワクチン 武田／モデルナ社製（18歳以上対象）

【接種した人へのお願い】

ワクチンを接種された後も、引き続き「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などの感染予防対策をお願いします。



▲ 厚生労働省「接種後の生活」について

医療機関・会場	接種可能曜日	12～15歳の接種	医療機関・会場	接種可能曜日	12～15歳の接種
たけなか医院	月～土	○	耳鼻咽喉科 しみず医院	月・火・水・金・土	○
田村医院	月・火・水・金・土	○	佃医院	月・火・水・金・土	○
平岡医院	月～土	○	光総合病院	月～金	
市川医院	月～土	○	光内科消化器科	月～金	
広田医院	月～土	○	ひかり皮フ科クリニック	月～金	
松島こどもクリニック	火・水・金・土	○	守友医院	月～土	○
いのうえ内科クリニック	火・水・金・土		やまて小児科・アレルギー科	火～金	○
多田クリニック	火～土	○	河村循環器神経内科	月・火・水・金・土	
光中央病院	月・火・金		大和総合病院	月～金	○
吉村医院	月・火・水・金・土	○	光武医院	月～土	○
耳鼻咽喉科 前田医院	月・火・水・金	○	【集団接種】あいばーく光	調整中	
兼清外科	月～土		【県広域的集団接種*】 周南総合庁舎	土・日	
河内山医院	月～土				

* 7月から県周南総合庁舎（2階さくらホール）で実施予定です。予約は他の会場と同様、コロナワクチン接種予約・相談コールセンターへ電話（☎ 0833-74-0567）またはインターネット予約でお願いします。



ペット同行避難所を試行実施します

ペットを連れていくことが避難の障壁とならないよう、ペットのいる避難者とそうでない避難者双方が干渉し合うことなく避難できる環境を整備するため、7月以降の災害時に、ペットとの同行避難に対応できる専用避難所（市内1か所）を試行的に開設します。
※その他の避難所ではペットの受け入れはできません。

□ペット同行避難所の場所

テクノキャンパス研修センター（光ヶ丘3-17）

※駐車場は大蔵池公園駐車場をご利用ください。



□対象者

ペットを連れて避難する人

□ペットの受け入れについて

■対象動物

・犬、猫、小動物（小鳥や小型げっ歯類など）

※ヘビやワニなど受け入れできない動物がいます。

■受け入れ条件

- ・ケージに入れることが可能な動物はケージに入れること。
- ・犬の場合は、登録および毎年の狂犬病予防をしていること。

※ケージに入れていない場合（大型犬を含む。）や基本的なしつけ・ワクチン接種などのペットの健康管理ができていない場合などは車中避難（要受付）とします。

□ペットの管理について

・ペットのケージ置き場は、人の避難スペースとなるテクノ

ノキャンパス研修センターとは別棟（大蔵池公園内）となります。

・ペットフード、水、食器など必要な物品は飼い主が持参してください。

・飼育は飼い主が責任をもって行ってください。（給餌、給水、食べ残したエサの片付け、ケージ内の糞尿の処理や掃除、ケージ周辺の掃除、犬の散歩、自分のペットに係る苦情の対応など）

問合せ

- ペット同行避難所（自主避難所を含む）の開設に関すること
防災危機管理課
☎ 0833-72-1403
- ペット同行避難所の運営に関すること
環境政策課環境保全係
☎ 0833-72-1466

■日頃からの備えについて

- ・災害時に備え、日頃からペットとの同行避難に必要な物品の準備などをしておきましょう。
- ・必要な物品の準備
（例）ペットフード、水、食器、ケージ、キャリーバッグ、首輪、リード、常用薬、犬の鑑札および狂犬病予防注射済証（犬の場合）、ペットシーツなどのトイレ用品、タオル、ブラシ、ウェットタオル、清掃用具など
- ・登録および毎年の狂犬病の予防接種（犬の場合）
- ・基本的なしつけ（噛みつきやトイレなど）
- ・ペットの健康管理（各種ワクチンの接種、ノミなどの外部寄生虫および回虫などの内部寄生虫の駆除）



まちづくりの指針となる 第3次光市総合計画の策定を進めています

市では、市民の皆さまとともに、まちの将来像である「ゆたかな社会」に向けたまちづくりに取り組んでいます。現在、令和4年度から5か年にわたるまちづくりの指針となる「第3次光市総合計画」の策定を進めています。

第3次光市総合計画

について

本市を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、まちづくりを進めていく上で、多くの課題が立ちまわっています。

新たな総合計画では、人口減少社会において展望する未来のまちの姿を踏まえ、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している理想の社会に向けて、今後5か年のまちづくりの考え方や方向性を取りまとめるとともに、新たな総合計画では、私たちの生活を脅かすさまざまな危機を乗り越えるための政策を掲げます。

私たちはさまざまな課題に

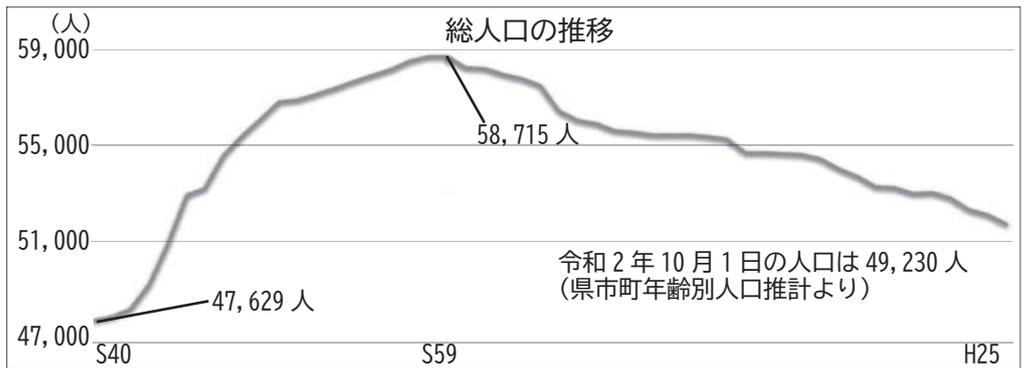
直面しています

□人口減少は地域社会に

さまざまな影響を及ぼします

本市の人口は、昭和59年（5万8715人）をピークに、高度経済成長などを背景とした右肩上がりの増加から一転して減少に転じ、今後も減少を続けることが見込まれます。人口減少がさらに進むと、地域社会に次のとおり、さまざまな影響が生じることを予想しています。

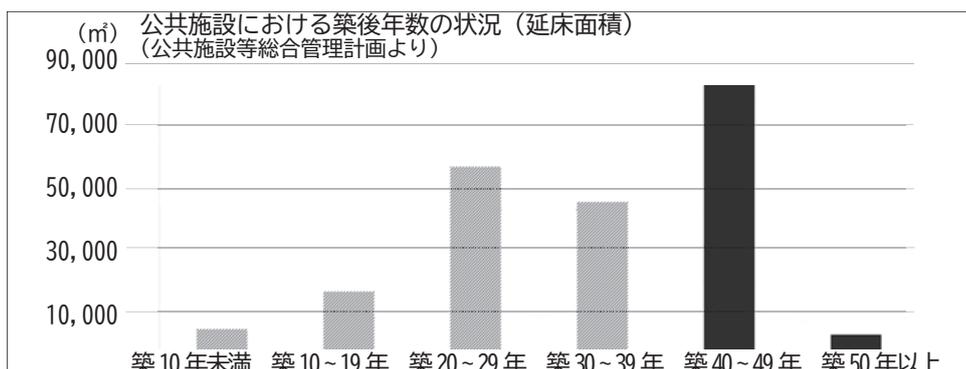
- まちづくりの担い手不足
- 公共交通の維持
- 有害鳥獣による農作物被害
- 事業後継者不足や経済縮小
- 税収の減少など



□公共施設の老朽化対応や

量・質の最適化が必要

小・中学校や公営住宅などの公共施設、道路や橋りょうといったインフラ設備が老朽化し、施設の更新に係る財政



負担が大きな課題となっています。将来を見据えて、提供サービスとそれに伴う市民負担のバランスを考慮した公共施設の量と質の最適化が求められています。

□安全・安心に対する

意識が高まっています

毎年、全国各地で自然災害が頻発し、本市においても平成30年の西日本豪雨では、甚大な被害を受けました。こうしたことから、自らによる災害の備えや地域の助け合いによって生命や財産を守るための意識が高まっています。



□暮らしの中にも

デジタル化が進んでいます

国をあげて、デジタル社会形成の取り組みが進められています。本市においてもデジタル化を通じて、高齢者をはじめ、誰もが恩恵を享受できる仕組みづくりが求められています。



知恵を結集して、より良い未来をつくりましょう

これからのまちづくりに
は、行政の視点だけではなく、
市民の皆さまの率直な意見や
提言を念頭に進めていくこと
が不可欠です。

市民の皆さまと一丸となった「オールひかり」で知恵を結集すれば、困難を乗り越え、未来を切り拓くことができます。誰もが幸せを実感することができる「ゆたかな社会」の実現を目指して、一歩ずつ前に進んでいきましょう。

「未来につながるまちづくり提言板」を設けます ～皆さまのご意見やご提言をお寄せください～

市では、5月に「市民対話集会」を実施する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。「市民対話集会」に代わる取り組みとして、皆さまからまちづくりへの意見・提言をいただく「未来につながるまちづくり提言板」を各コミュニティセンターに設置します。

この取り組みは、市が設置した提言板に、皆さまがまちづくりに対する想いをその場で「書いて」「貼る」といった気軽にご参加いただけるものです。

皆さまの積極的な参加をお待ちしています。

□募集期間 6月25日(金)～7月16日(金)

□実施場所 全てのコミュニティセンター

□実施方法 会場に備え付けの提言用紙に意見を記入の上、提言板に貼り付けます。会場には、提言の参考となる資料も備え付けていますので、ご参照ください。また、市[☎]では、この取り組みに対する市長からのメッセージ動画や、中学生が作成した「未来の光市」に向けたメッセージ動画を紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

☎企画調整課企画係 ☎ 0833-72-1407



市[☎]



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者共通

□新しい保険証を

お送りします

国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者には新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月1日(日)からご使用ください。現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日(土)です。8月1日(日)以降に各自で処分してください。

- 配達の際に不在だった場合、不在連絡票が入ります。再配達を希望する人は不在連絡票の内容に沿って手続きをしてください。
- 簡易書留の保管期間内に保険証を受け取れなかった場合、市役所市民課で受け取ることが出来ます。旧被保険証をお持ちください。
- 国民健康保険加入者で納付相談が必要な人には個別に通知しますので、市役所収納対策課で更新手続きをお願いします。

□はり・灸きゅうの

施術費の一部を助成します
光市国民健康保険指定鍼灸院で施術を受けた人には助成があります。

■助成額

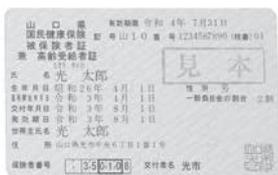
- ・初診料：700円
 - ・はりまたは灸：840円
 - ・はり・灸併用：1050円
- ※施術料は各鍼灸院にお問い合わせください。

■施術時に必要なもの

保険証、印かん

■施術限度回数

1回/日、12回/月



▲国民健康保険・後期高齢者医療制度とも新しい被保険者証は緑色になります。

□国民健康保険にかかる認定証などの更新について

	「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」の更新	「特定疾病療養受療証」の更新(70歳未満の人)
現在お持ちの認定証などの有効期限	7月31日(土) ※旧認定証などは8月1日(日)以降、各自で処分してください。	
更新手続きの有無	新しい認定証が必要な人は更新手続きをしてください。	
受付開始日	8月2日(月)～ ※医療機関受診中の人は8月31日(火)まで	
申請場所	市民課国民健康保険係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	手続き不要
更新に必要なもの	保険証、世帯主と対象者の個人番号(マイナンバー)が分かるもの、本人確認書類 ※住民税非課税世帯の人で、入院日数が過去1年間に91日以上ある場合は、病院の領収書など入院日数を証明できる書類が必要です。	※7月下旬に郵送します。
8月以降に受診する際は、新しい認定証などを窓口で提示してください。		

□後期高齢者医療保険にかかる認定証の更新について

		「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新	「限度額適用認定証」の更新
新規申請	制度内容	これら認定証を医療機関に提示することで窓口負担が一定額までとなります。	
	対象	医療機関の窓口で支払う自己負担が1割の人のうち、住民税が非課税世帯の人	医療機関の窓口で支払う自己負担が3割の人のうち、住民税課税所得が基準額内の被保険者および同一世帯の被保険者
	申請場所	市民課年金・高齢者医療係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの	
更新	現在お持ちの認定証の有効期限	7月31日(土) ※旧認定証は8月1日(日)以降、各自で処分してください。	
	対象	認定証をお持ちの人で8月1日(日)からの認定区分が「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する人と「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する人（下記参照）	
	新しい認定証	7月下旬に新しい認定証を送付します。 8月以降に受診する際は、新しい認定証を窓口で提示してください。	
入院時の食事代の減額		入院時の食事代が減額されます。 〈長期入院の場合〉「区分Ⅱ」に該当する人で過去1年間の入院日数が合計91日（令和2年9月30日までは区分Ⅱの認定証の交付を受けていた期間に限る。）以上になると、申請によりさらに減額されます。	—
	申請場所	新規申請と同様	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの、認定証、病院の領収書などの入院日数が分かる書類	
保険料額決定通知書の送付	令和3年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。 納付方法が「年金天引き（特別徴収）」の人は、申請により「口座振替」に変更できる場合があります。なお、国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度加入後も引き続き口座振替を希望する人は、再度、金融機関などで手続きが必要です。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が前年に比べて減少する見込みがある場合など、一定の基準を満たした人は、保険料の減免制度を受けることができます。減免制度を利用する際は、申請が必要です。必ず事前にお電話でお問い合わせください。		

問合せ

- 国民健康保険について
市民課国民健康保険係
☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療制度について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428

【認定区分】

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税かつ所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算）または、高齢福祉年金を受給している人

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人

現役Ⅰ 住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

現役Ⅱ 住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者



病院局職員の採用試験を実施します

令和4年度採用と随時採用の病院局職員を募集します。

□採用職種など

下表のとおり

□試験方法

作文、面接

□試験日

8月7日(土)

□試験会場

光総合病院または大和総合病院

□募集期間(必着)

7月1日(木)～28日(水)

※専用履歴書、自己紹介書、募集要項の送付を希望する人はご連絡ください。また、病院局からダウンロードできます。



申し込み・問合せ

病院局管理部経営企画課

〒743-8561

光市光ヶ丘6-1

☎0833-72-2728



▲病院局



新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、状況に応じて、面接試験をオンラインに変更する場合があります。

職種		採用者数	採用日	受験資格	試験会場	申込書類
光総合病院	看護師	25人程度	令和4年4月1日	昭和61年4月2日以降に生まれ、各資格免許を有する人、または令和4年3月31日までに各国家試験に合格見込みの人	光総合病院	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書
	薬剤師	2人程度				
	看護師(随時採用)	5人程度	10月から令和4年3月までの月の1日付(応相談)	昭和38年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人	①専用履歴書および自己紹介書 ②看護師免許証の写し ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)	
大和総合病院	看護師	1人程度	令和4年4月1日	昭和61年4月2日以降に生まれ、各資格免許を有する人、または令和4年3月31日までに各国家試験に合格見込みの人	大和総合病院	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書
	臨床検査技師	1人程度				
	看護師(随時採用)	1人程度	10月から令和4年3月までの月の1日付(応相談)	昭和38年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人	①専用履歴書および自己紹介書 ②看護師免許証の写し ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)	



成人の風しん予防接種について

申問 健康増進課 (あいぱーく光)

☎0833-74-3007

◆成人の風しん抗体検査・予防接種について

風しん予防接種の公的な接種機会がなかった男性は、抗体検査および定期予防接種の対象となります。本年度が制度の最終年度となりますので、ぜひご利用ください。

□対象者

市に住所を有し、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

□実施機関へ持参する物

- 無料クーポン券 (抗体検査および予防接種)

※対象者に6月初旬に送付しています

■本人確認書類 (運転免許証、被保険者証など現住所等を確認できるもの)

◆妊娠を希望する女性などの風しん予防接種

妊娠を希望する女性やその配偶者などが、事前の風しんの抗体検査の結果、風しんの十分な抗体を有していない場合の予防接種に対し一部を助成しています。

□対象者

予防接種時に市に住民登録を有し、次の①～③のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する女性 (妊娠していることが判明している者を除く。)

②妊娠を希望するまたは妊娠している女性の配偶者 (婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む。)

③妊娠中の女性の同居者

□助成限度額

●風しん 3000円

●麻しん風しん 5000円

※予防接種の費用が助成限度額に満たないときは、当該予防接種の費用を限度とします。

□申請方法

予防接種を受けた医療機関が発行した領収書 (原本)、医療機関等が発行した抗体検査の結果が確認できるもの (コピー可)、振り込み可能な口座情報 (金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人) がわかるものの3点を持参の上、健康増進課の窓口に申請してください。



第17回光市美術展の作品を募集します

申問 文化センター (〒743-0011 光市光井九丁目18-2) ☎0833-72-5800 FAX0833-72-5715

会期	部門	作品規格	出品点数
前期 10月26日(火) 10月31日(日) ※会場は前期・後期とも文化センター	第1部門 日本画	日本画・南画・水墨画 / 額仕立て、化粧枠または表装 (展示時の大きさは150号以内)	2点まで
	第2部門 洋画	油彩画・水彩画・版画 / 額仕立て (展示した際の大きさは150号以内)	1点
	第3部門 彫刻	重量100kg、高さ2m以内で会場内に展示可能なもの	2点まで
	第4部門 書	枠張額条幅仕立て (仮巻きは不可) 縦掛けは2m×0.6m以内、横掛けは横1.8m以内	1点
	第5部門 写真・デザイン	パネルまたは額仕立て (A4以上A1以下) 組作品は4枚以内で展示時の幅は1.8m以内	3点まで
後期 11月2日(火) 11月7日(日)	第6部門 工芸Ⅰ	陶芸・木彫・金属工芸・染色 (大きさ制限なし)	3点まで
	第7部門 工芸Ⅱ	和紙ちぎり絵・俳画・切り絵・押し花絵・フラワーアレンジメント・はがき絵・その他 (大きさ制限なし)	3点まで
	第8部門 生花	幅90cm×奥行75cm×高さ150cm (花器を含む。) 以内	1点

□出品資格

高校生または16歳以上で市内に在住、通勤、通学、市内で活動する文化団体所属のいずれかを満たす人

□出品料

1点400円、1点増すごとに100円追加 (18歳未満および高校生は無料)

□開催要項・出品票配布場所

市役所受付、各コミュニティセンター、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館

□出品方法

10月9日(土)または10日(日)の9時から16時30分に文化センターに出品票、作品を搬入してください。

※第7、8部門は、出品票のみを提出し、作品は指示のあった展示作業日に搬入。(開催要項で部門ごとの指定時間をご確認ください。)

★生花部門の個人応募

□展示期間 11月2日(火)～4日(木)

□申込方法 10月7日(木)までに住所、氏名、年齢

電話番号、流派名を記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

令和3年度事業経営方針と令和2年度下半期業務概要

病院事業

☎光総合病院総務課管理係 ☎0833-72-1000
 ☎大和総合病院業務課管理係 ☎0820-48-2111

□令和2年度下半期業務概要

下半期の延べ入院患者数は66,384人、延べ外来患者数は49,740人で、令和元年度の同期に比べ、入院患者数は1,156人減、外来患者数は4,142人減となりました。

下半期の患者数	延べ入院患者数	延べ外来患者数
光総合病院	24,083人	38,516人
大和総合病院	42,301人	11,224人
合計	66,384人	49,740人

□令和3年度事業経営方針

それぞれの病院の機能強化、経営健全化に努めるとともに、引き続き地域医療の確保・充実を図ります。光総合病院は薬剤業務支援システムの更新、大和総合病院は中央棟空調整備工事を計画しています。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和3年度末予定貸借対照表		
収益	入院収益	46億3,542万円	収入 企業債	1億600万円	資産 固定資産	123億2,002万円
	外来収益	13億7,093万円	収入 負担金	1億9,341万円	流動資産	44億2,089万円
	その他医業収益	4億5,728万円	計	2億9,941万円	計	167億4,091万円
	医業外収益	5億3,808万円	支出 建設改良費	1億1,169万円	負債 固定負債	92億473万円
計	70億171万円	支出 企業債償還金	3億2,508万円	負債 流動負債	8億9,544万円	
費用	給与費	40億2,942万円	支出 予備費	1,500万円	繰延収益	9億2,582万円
	材料費	9億6,521万円	計	4億5,177万円	計	110億2,599万円
	経費	12億4,717万円	▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。		資本 資本金	63億4,983万円
	減価償却費ほか	7億4,076万円			資本 剰余金	-6億3,491万円
	企業債等利息	5,553万円			計	57億1,492万円
	その他医業外費用	1億1,776万円			計	167億4,091万円
	特別損失	110万円				
	予備費	5,193万円				
	計	72億888万円				

介護老人保健施設事業

☎ナイスケアまほろば事務室 ☎0820-49-1111

□令和2年度下半期業務概要

下半期の延べ入所者数は11,281人、延べ通所者は1,817人で、令和元年度の同期と比べ、入所者数は521人減、通所者数は173人減となりました。

利用者数	延べ入所者数	延べ通所者数
下半期	11,281人	1,817人
上半期	11,349人	1,887人
前年同期	11,802人	1,990人

□令和3年度事業経営方針

リハビリ施設として、利用者の皆様の心身の機能の維持向上に取り組み、利用者およびご家族が安心して生活することができるようにサービスを提供していきます。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和3年度末予定貸借対照表		
収益	施設療養費収益	3億6,702万円	収入 補助金	4,900万円	資産 固定資産	6億4,535万円
	施設利用料収益	4,902万円	収入 計	4,900万円	流動資産	1億6,780万円
	その他事業収益	176万円	支出 企業債償還金	4,900万円	計	8億1,315万円
	事業外収益	4,696万円	支出 計	4,900万円	負債 固定負債	4億5,960万円
計	4億6,476万円			負債 流動負債	7,864万円	
費用	給与費	2億9,589万円			繰延収益	1億9,793万円
	材料費	1,918万円			計	7億3,617万円
	経費	1億1,019万円			資本 自己資本金	638万円
	減価償却費ほか	2,926万円			資本 剰余金	7,060万円
	企業債等利息	861万円			計	7,698万円
	その他事業外費用	13万円			計	8億1,315万円
	予備費	150万円				
	計	4億6,476万円				

□令和2年度下半期業務概要

配水管整備事業として、管路の耐震化および、漏水防止対策のための老朽配水管布設替工事等を実施するとともに、浄水施設整備事業として、清山配水池監視カメラ設置電気工事等を実施しました。

給水戸数	22,499戸
総配水量	8,988,896 m ³
有収水量	7,997,045 m ³

□令和3年度事業経営方針

管路の耐震化および老朽配水管布設替工事等を引続き実施するとともに、老朽化した浄水場機械設備の更新、清山配水池系統の送水管整備実施設計業務等を予定しています。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和3年度末予定貸借対照表					
収益	給水収益	10億8,880万円	収入	企業債	2億円	資産	固定資産	96億9,889万円	
	その他営業収益ほか	2億1,650万円		出資金	1,668万円		流動資産	17億2,288万円	
	計	13億530万円		固定資産売却代金	5万円		計	114億2,177万円	
費用	減価償却費ほか	4億8,592万円	支出	工事負担金	100万円	負債・資本	負債	固定負債	51億8,924万円
	原水および浄水費	2億3,190万円		他会計負担金	447万円		負債	流動負債	5億5,054万円
	総係費	1億2,930万円		補助金	1,880万円		負債	繰延収益	14億1,656万円
	業務費	1億530万円		計	2億4,100万円	資本	計	71億5,634万円	
	支払利息	8,838万円		建設改良費	4億4,930万円	資本	自己資本金	35億8,798万円	
	配水および給水費	8,680万円		企業債償還金	3億1,200万円		剰余金	6億7,745万円	
	受託工事費	350万円		予備費	1,000万円		計	42億6,543万円	
	見込純利益	1億7,420万円		計	7億7,130万円	計	114億2,177万円		
	計	13億530万円							

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填(ほてん)します。

□令和2年度下半期業務概要

管路建設事業として、室積地区を中心に^{かんきょ}管渠の布設工事を実施し、また、老朽化対策を目的とした下水道施設の改良事業として、岩狩・虹ヶ丘団地の管渠および光井汚水中継ポンプ場の電気・機械設備の改築工事を実施しました。

接続件数	17,852人
汚水処理水量	4,550,215 m ³
有収水量	4,013,921 m ³

□令和3年度事業経営方針

快適で衛生的な生活環境の確保や、公共用水域の保全のため、引き続き、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画などに基づき、管路建設事業、管路およびポンプ場施設の改良事業を実施します。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和3年度末予定貸借対照表				
収益	下水道使用料収益	7億8,024万円	収入	企業債	1億8,510万円	資産	固定資産	193億339万円
	その他営業収益	773万円		出資金	6,461万円		流動資産	2億5,758万円
	長期前受金戻入収益	3億1,257万円		補助金	7,000万円		計	195億6,097万円
	その他営業外収益	5億894万円		負担金	19万円		負債・資本	負債
計	16億948万円	計	3億1,990万円	負債	流動負債	5億7,527万円		
費用	管渠費	3,837万円	支出	建設改良費	3億464万円	負債		繰延収益
	ポンプ場費	1,644万円		企業債償還金	5億5,215万円	資本	計	114億1,355万円
	普及指導費	1,610万円		予備費	1,000万円	資本	資本金	81億4,742万円
	業務費	6,507万円		計	8億6,679万円		計	81億4,742万円
	総係費	3,975万円					計	195億6,097万円
	流域下水道管理運営負担金	3億6,756万円						
	減価償却費及び資産減耗費	8億7,862万円						
	支払利息及び企業債取崩諸費	9,462万円						
	その他営業外費用	3,737万円						
	予備費	4,000万円						
計	15億9,390万円							

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填(ほてん)します。



省エネ活動キャンペーン2021～夏季の部～ に参加して商品券をもらおう！

市では、地球温暖化防止の取り組みを進めるため、光市地球温暖化対策地域協議会との協働により、市内のご家庭を対象にした「省エネ活動キャンペーン」を実施します。

□対象

電力契約を1年以上継続し、省エネ活動とエコ活動に積極的に取り組む家庭

【省エネ活動】

7月の1か月間において、前年同期との電気使用量の削減への取り組み。
※電力契約期間が1年以内の家庭は前年同期との比較ができないため対象外とします。
※電力会社によっては表示が

異なります。不明な場合は環境政策課までお問い合わせください。

【エコ活動】

次のうち、3つのエコ活動を実践していただきます。
 ・ノーマイカー・エコドライブ
 ・省水・雑紙回収・自宅や職場周辺の環境美化
 ・こまめに照明をOFF
 ・冷蔵庫を整理する
 ・使わないプラグはコンセントから抜く
 ・宅配物を

1回で受け取る・クールシェア・クールビズ・そのほかご自身で設定した活動

□申込方法

①7月20日(火)までに各コミュニケーションセンターなどの市の施設、市内のマルキュウ・アルク各店に備え付けのチラシに必要事項を記入の上、持参、郵送、メール、FAXのいずれかでお申し込みください。
また、インターネットからの申し込みをご希望の人は、下記QRコードを読み取りの上、応募フォームより申し込みください。



②取組終了後、別途お送りする活動報告書に必要事項を記入し、「電気使用量のお知らせ」などの7月の1か月間の電気使用量が記載された書類などの写しを添付の上、持参、郵送、メール、FAXのいずれかの方法で9月13日(月)までにご提出ください。
※インターネットからの報告も可能です。

□削減率が高い家庭への特典(株丸久協賛)

【エコ活動】の3項目以上を達成した家庭の中から【省エネ活動】の電気使用量の削減率によって順位を決定し、上位30位までには、次のとおりマルキュウグループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

- 1位 3,000円分
- 2・3位 2,000円分
- 4～10位 1,000円分
- 11～30位 500円分

※市と株式会社丸久は地域活性化包括連携協定を締結しています。

問合せ

環境政策課環境政策係
 ☎ 0833-72-1465 FAX 0833-72-5943
 ✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp
 🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/seisaku/index.html>



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふぉと de ひかり QR コード



市インスタグラム QR コード



フードバンク山口の拠点開設

5月23日(日) フードバンク山口ひかりステーション

NPO法人フードバンク山口が進める「フードバンク活動」の拠点となる「ひかりステーション」が熊谷興業(株)(光井九丁目)内に開設されました。皆さんも、「未利用食品(賞味期限1か月以上、未開封)」がありましたら、市内の(株)丸久店舗などに設置している「フードバンクポスト」への寄附にご協力をお願いします。

新型コロナに関する庁内対策本部会議

6月2日(水) 市役所

高齢者優先接種に次ぐ新型コロナウイルスワクチン(接種対象者16~64歳)の接種計画を決定しました。9月末までに約9割の市民の接種を終えることを目指します。

対象者には、6月中旬にご案内をお送りしていますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。



図書のリサイクル

6月4日(金)~6日(日) 図書館

整理券による入場制限や45分ごとの消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、今年度も図書のリサイクルを開催し、3日間を通じて326人が来場しました。

コロナ禍ではありますが、本と出会えるこうした機会も活用して、自分だけの世界に浸ることができる読書を楽しんでみませんか。

クサフグの産卵

6月7日(月) 鼓ヶ浦海岸(室積)

県指定の天然記念物「光のクサフグ産卵地」の鼓ヶ浦海岸で、この日は約150匹のクサフグが岩場に押し寄せ、産卵を確認することができました。

前年に続き、今年も一般の観覧は自粛いただきましたが、産卵は穏やかな日差しの中、満潮となった17時ごろから始まり、遙か昔から続く命の営みは命の尊さを教えてくれました。



新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(5月末現在)
人口数 50,138 (-63)
男性数 23,977 (-37)
女性数 26,161 (-26)
世帯数 23,521 (-4)
※()内は
前月からの増減

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

7月22日(祝)に室積、光井、
島田地区(月・木コース)、
7月23日(祝)に浅江、三井、周
防、上島田、中島田、旧大和

地域(火・金コース)、の可
燃ごみ収集を行います。決め
られた時間までに指定袋で出
してください。

☎ 0833-72-1470
📍 環境事業課生活環境係

住宅の改修に伴う 固定資産税の減額

一定要件を満たした住宅耐
震改修、バリアフリー改修、
熱損失防止(省エネ)改修な
どの工事をした住宅に対して、
固定資産税を減額します。

● 主要要件 改修にかかる自
己負担額が一戸あたり50万円
超で、令和4年3月31日まで
に工事が完了すること

※そのほかにも要件があります
ので、事前にお問い合わせいた
だくか、市📍

(下記QRコード
参照)を📍
ご覧ください。



▲市📍

● 減額する税額 翌年度分の
税額の2分の1または3分の
1(床面積の100㎡または

120㎡相当分まで)

● 申告期間 工事完了後3か
月以内

☎ 0833-72-1435
📍 税務課資産税係

介護保険負担割合証 の更新

要介護(要支援)認定を受
けている人および事業対象者
に、サービス利用時の利用者
負担割合(1割、2割または

3割)を記載した新しい介護
保険負担割合証を7月中旬に
送付します。介護サービスを

受けるときは、介護保険被保
険者証とともに、この介護
保険負担割合証をケアマネ

ジャーやサービス事業所に提
示してください。

なお、現在お持ちの介護保
険負担割合証は有効期限が7
月31日(土)です。8月1日(日)以
降に各自で処分してください。

📍 高齢者支援課介護保険係
(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3003

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症
などの影響から、主たる生計
維持者の給与収入や事業収入
(株取引による収入などは含
まない。)が、前年より3割
以上減少する見込みである場
合など、一定の基準を満たし
た人は、申請により国民健康
保険税の減免を受けることが
できます。

減免制度を利用するには申
請が必要です。必ず事前に電
話でお問い合わせください。

📍 税務課市民税係
☎ 0833-72-1439

「農地パトロール」を 実施しています

農地の有効活用や荒廃防止
のため、各地域の農業委員、
農地利用最適化推進委員が
「農地パトロール」を実施し
ています。

適切に管理がされていない
農地(遊休農地)などは、所

📍

有者などに今後の意向を確認
しますので、ご理解とご協力
をお願いします。

● 実施期間 10月末まで(予
定)

📍 農業委員会事務局
☎ 0833-72-1502

市長の資産公開

市では、「政治倫理の確
立のための光市長の資産等
の公開に関する条例」に基
づき、市長が令和3年4月
に作成した資産等補充報告
書、所得等報告書、関連会
社等報告書を一般に公開し
ます。

■ 閲覧開始日
6月30日(水)

■ 閲覧時間
8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

■ 閲覧場所
市役所2階総務課

📍 総務課総務法令係

☎ 0833-72-1401

病院事業管理者の任命

【特別職】

6月1日付け

桑田憲幸氏を病院事業管理者に任命しました。



桑田憲幸
(平成29年6月から現職)

市立病院への医師の着任

6月1日付けで、大和総合病院診療部脳神経外科部長に吉川真医師が着任しました。



吉川真医師

また、光総合病院診療部緩和ケア内科部長に折田雅彦医師(前光総合病院外科部長)が就任しました。

☎ 市病院局管理部経営企画課
0833-72-2728

まちづくり市民アンケートにご協力ください

このアンケートは、「ゆたかな社会 くやしきひろがる 幸せ実感都市ひかり」の実現を目指す「第2次光市総合計画」の進捗状況や、まちづくりを進めていく上での市民意識の変化などを把握するとともに、市の取り組みを評価・検証し、改善につなげていくためのものです。

調査票が届いた人は、6月30日(水)までにご返送いただきますようお願いいたします。

※調査票は、18歳以上の市民の皆さんの中から無作為に選んだ2000人にお送りしています。集計結果は公表する予定ですが、個人に関する情報は公表しません。

☎ 企画調整課企画係
0833-72-1407

教科書展小会

市民の皆さんに教科書に対

する関心をもっていただくとともに、教科書制度に対する理解を深めていただくため、常設展示を行っています。併せて、教科書に関する意見箱を7月28日(水)まで設置しています。

● 場所 教科書センター(教育委員会内)

● 展示期間 通年(土・日曜日、祝日を除く。)

● 展示時間 9時~17時

● 展示内容 現在使用している小・中学校、高等学校の教科書およびそのほかの検定教科書

☎ 学校教育課指導係(教育委員会)
0833-74-3602



貝類や海藻類などの採捕は漁業権の侵害です

市周辺の海域には、地元漁業協同組合に漁業権が免許されており、一般の人がサザエ、ワカメ、タコなどの定着性水産動植物を採捕すると漁業権侵害として100万円以下の罰金に処せられることがあります。アワビとナマコは「特定水産動植物」に指定されており、採捕した場合は3年以下の懲役または3000万円以下の罰金に処せられますので、絶対に採捕しないでください。

● 採捕すると漁業権侵害になる魚介類 海域に生息するほとんどの貝類、海藻類、海の底部に定着して生息するタコやシヤコなど

※詳しくは市HP(下記QRコード参照)



▲市HP

または、水産係までお問い合わせください。

☎ 農林水産課水産係
0833-72-1498

★ ★

相談窓口

★

★

夜間収納相談窓口

● 開設日 7月12日(月)、21日(水)、30日(金)

● 時間 20時まで

● 場所 市役所収納対策課

● 取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎ 収納対策課
0833-72-1447

★ ★

支払窓口

★

★

水道夜間支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

● 開設日 7月27日(火)

● 時間 21時まで

● 場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

お知らせ

鳥獣被害防止

対策事業補助金

市では、農家（市内で10a以上の農地を耕作または出荷販売を目的として市内で耕作し、農業者が組織する団体を含む。）がイノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

●補助内容 購入金額の2分の1を補助（千円未満切捨て、上限75000円）

※設置に係る工具類の購入費、労務費、運搬費は対象外。資材などで対象となるかご不明の場合はお問い合わせください。

●申請期日 令和4年3月31日（木）

※申請は資材を購入し、設置した後となります。また、申請受付後、市職員が設置状況の現地確認を行います。

●申請窓口 農林水産課有害

鳥獣対策係または大和支所

●申請に必要なもの 助成金の振込先が確認できるもの、領収書（購入者名・商品名・数量・金額・単価が記載されていること、レシートのみでは不可）

●申請 農林水産課有害鳥獣対策係
☎0833-72-1514

野生鳥獣の捕獲は 免許などが必要です

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律で禁止されています。また、自己所有の田畑内で鳥獣を捕獲するための「わな」などを許可なく仕掛けることも違法行為であり、罰則がありますので、ご注意ください。

●狩猟免許試験

○試験日時・場所 下表のとおり

○対象 県内に住所を有する満20歳以上の人（網猟・わな猟は18歳以上）

○受験手数料 新規受験者：

5200円、すでに免許を取得し、さらに他の免許を受験する人：3900円

○願書受付期限 県光地区猟友会事務局：試験日の14日前、県周南農林水産事務所：左表のとおり

日時	場所	申込期限
7月18日(日) 9時～	ゆめプラザ熊毛（周南市）	7月9日(金) 17時
8月11日(水) 9時～	県立農業大学校（防府市） ※わな猟のみ	8月4日(水) 17時
9月5日(日) 9時～	柳井市文化福祉会館（柳井市）	8月27日(金) 17時

●県光地区猟友会事務局
☎0833-72-2926

●県周南農林水産事務所森林保全課
☎0834-33-6463

●新規狩猟免許取得助成制度

○対象 市内に住所を有し、新規にわな猟免許または第1種銃猟免許を取得した後、県知事の狩猟者登録を受けた人

○対象経費・助成率 受験手数料の2分の1以内

○申請期間 県知事の狩猟者登録を受けた日（令和4年3月15日(火)）

○申請に必要なもの 助成金の振込先を確認できるもの、狩猟免許の写し、狩猟者登録証の写し

●農林水産課有害鳥獣対策係
☎0833-72-1514

●県の助成制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

DV等避難者の「商器」の受け取りについて

「市民生活・地域経済応援商品券」は、7月1日時点の住民基本台帳をもとに、8月か

ら世帯主に郵送します。これにあたり、配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別にしていない人およびその同伴者の人で、事情により住民票を移すことができない場合は、申出により別に商品券を受け取ることができません。

●申出の方法 商工観光課窓口備え付けまたは市（下記QRコード参照）掲載の「申出書」に必要事項を記入の上、次の書類のいずれかを添付し、商工観光課へご提出ください。（郵便可）

○裁判所が発行する「保護命令決定書」

○婦人相談所などが発行する「証明書」または市区町村、福祉事務所、民間支援団体などが発行する「確認書」

●申出期間 7月26日(月)まで

●商工観光課商工労政係
〒743-8501 光市中
央六丁目1-1
☎0833-72-1464



▲市

光化学オキシダントに
ご注意ください

自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線を受けると「光化学オキシダント」が生成され、「光化学スモッグ」が発生します。特に日差しが強い夏場に発生しやすく、のどの痛みや頭痛などの症状が出る場合がありますのでご注意ください。

【オキシダント注意報などが
発令された場合の対応】

注意報、警報などの発令時

7月11日(日)は
クリーン光大作戦

ふるさとの自然を愛し 花と緑の
豊かな まちをつくりましょう

クリーン光大作戦は、皆様のご協力により、50年近くにわたり続く伝統ある清掃活動です。『美しく すばらしい自然のまち 光市』を次世代に伝えるため、ご参加をお願いします。

また、「海と日本プロジェクト」の一環として取り組みます。

※悪天候の場合は、7月18日(日)に延期します。

※開催の有無は市☎でお知らせします。

※問合せ

各コミュニティセンターまたは青少年センター(☎0833-72-2245)にお問い合わせください。



▲市☎

は次の点に注意してください。

○屋外での激しい運動は避ける

○目やのどに刺激や痛みを感じたら、すぐに洗眼やうがいをする

○症状のひどい場合は、医師の診察を受ける

※オキシダント情報などの発令メールサービスがあります。詳しくは、

県環境政策課

☎(下記QRコード参照)



▲県☎

をご覧ください。

☎環境政策課環境保全係

☎0833-72-1466

☎県周南健康福祉センター
☎0834-33-6428

相談



不妊専門相談

●日時 7月16日(金) 15時〜

●場所 県周南健康福祉センター

●対象 不妊・不育で悩む夫婦など

婦など

●相談内容 不妊・不育に関する相談、不妊・不育治療に関する情報提供など

※秘密は厳守します。

●相談担当者

○山縣芳明医師(徳山中央病院産婦人科)

○佐々木直美さん(臨床心理士・生殖心理カウンセラー)

●申込期限 7月9日(金)

●申込方法 電話でお申し込みください。

☎(申)県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班
☎0834-33-6425

年中児(5歳児)

相談会

年中児は、言葉や運動の発達に加え、対人関係や社会性の発達が著しく、就学を1年後に控えた大切な時期です。言葉や運動面の発達など、心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

●対象 平成28年4月2日〜

平成29年4月1日生まれの園児および保護者

●日時・場所 申込者に別途お知らせします。

●申込方法

○市内に通園中の園児 園を通じてお申し込みください。

○市外通園および未就園児 7月16日(金)までに健康増進課へ電話でお申し込みください。

☎(申)健康増進課健康増進係(あいぱーく光)

☎0833-74-3007

弁護士無料法律相談(要予約)

●日時 8月4日(水) 9時〜12時(一人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人

●申込方法 7月28日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

☎(申)生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

相談



労働ほっとライン

各種労働問題に電話でお応えする「労働ほっとライン」を開設しています。

●受付日時 平日 9時～18時（祝日、年末年始を除く。）

●相談内容 賃金、労働時間、退職、解雇、パワハラなどの労働問題

※秘密厳守、匿名可

●相談員 社会保険労務士

●相談料 無料

●問 県労働政策課

☎0833-9333-32232

✉roudou@pref.yamaguchi.lg.jp

障害者相談員を

「こ存じ」です

市では、障害のある人やその家族の相談役として、「障害者相談員制度」を設けています。お気軽に「相談ください」。

【身体障害者相談員】

○齊藤勉（島田）

☎090-4696-6092

○末永京子（室積）

☎0833-79-0332

○中原健次（浅江）

☎0833-71-3343

○福原隆雄（浅江）

☎0833-72-3441

○松村豊（立野）

☎0833-77-4368

○安岡さなえ（浅江）

☎0833-71-4646

【知的障害者相談員】

○少貳清子（浅江）

☎0833-72-3819

○城彦二郎（塩田）

☎0820-48-2258

●問 福祉総務課障害福祉係（あ

いばく光）

☎0833-74-3001

FAX0833-74-3070

募集



交通遺児育英会奨学生

●応募資格 保護者が道路上



の交通事故で死亡または、重い後遺障害で働けず、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生（申し込み時25歳まで）
 ※進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込みむ在学募集があります。
 ●貸与額（いずれも無利子）
 ①月額 2～10万円
 ②入学一時金 20～80万円
 ③進学準備金 40～80万円
 ※②・③の重複貸与は不可
 ※③は本会高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生予約申込者のうち、希望者に貸与
 ●返済期間 20年以内
 ●問 公益財団法人交通遺児育英会
 ☎0120-521286
 （フリーダイヤル）
 ☎03-3556-0773
 （直通）

花壇コンクール審査員

●内容 参加団体が作成した花壇の評価、賞の選考事務など

●応募条件

○花や植物に関心がある市内在住者で、花壇コンクール参加団体に所属していないこと

○平日の一次審査、二次審査、本審査、表彰式に出席できること

●募集人数 1人

●申込方法 7月16日(金)までに都市政策課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●問 都市政策課公園緑地係

☎0833-72-1582



ンターは、地域で子育てを支え合う会員組織です。

●会員種類

○依頼会員：生後3か月以上の乳幼児または小学生を育児している人

○協力会員：20歳以上の健康な人（資格、経験、性別など不問）で、自宅で子どもを預かることができる人または送迎ができる人

※依頼会員も兼ねた両方会員にもなれます。

●依頼会員への主な援助内容

○保育施設や学童保育、子どもの習い事などへの送迎

○保育施設や学校などの開所時間前や終了後の預かり

○学校行事や通院、冠婚葬祭、買い物など外出時の預かり

●利用料 500円～800円/時間

●問 ひかりファミリー・サポート・センター

☎0833-74-3016

FAX0833-74-3034

✉familysupport@city.hikari.lg.jp

ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・セ

イベントの中止について

●海水浴場の開設と

海水浴場安全祈願祭

7月17日(土)から8月22日(日)まで予定していた「室積海水浴場」および「虹ヶ浜海水浴場」は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、来場者の安全確保のため、開設を中止します。

このため、7月17日(土)に室積海水浴場で予定していた「海水浴場安全祈願祭」も中止となります。

☎ 商工観光課観光係 ☎ 0833-72-1532

●サンドアート in 光

7月25日(日)に、虹ヶ浜海岸で予定していた「第29回サンドアート in 光」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。

☎ 浅江コミュニティセンター ☎ 0833-72-1438

●光花火大会および室積・虹ヶ浜 キャンプ場開設

7月31日(土)に、虹ヶ浜海岸で予定していた「光花火大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。

また、例年海水浴場開設期間と同時期に開設していた「室積キャンプ場」および「虹ヶ浜キャンプ場」ならびに「海の家」も開設を中止します。

☎ 市観光協会 ☎ 0833-48-8686

催し



なかよし広場

【親子ヨガ】

親子でココロとカラダのコミュニケーションを楽しみましょう。

●日時 7月16日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●講師 藤井千絵さん

●対象 市内居住の乳幼児(つかまり立ちができるお子さん)とその保護者10組

●申込方法 7月2日(金)9時

30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

☎ 0833-74-3030
【申請】子育て支援センター(あいぱーく光)

ふるさと山口企業合同 就職フェア

●日時 7月13日(火) 13時30分～16時(入退場自由)

●場所 ほしらんどくだまつ(下松市大手町二丁目3-1)

●対象 令和4年3月に大学・短大・専修学校などを卒業予定の人または求職中の一

般の人(保護者も参加可)

●内容 参加企業の採用担当者との面談

●参加予定企業 30社程度

※服装自由・事前申込不要

☎ 山口しごとセンター

☎ 083-976-1145



講座



パソコン学習会

【スマホで文字入力・音声入力】

●日時 7月14日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文字入力、音声入力の練習

●持参物 スマートフォン

【二世帯携帯からの乗り換え】

●日時 7月28日(水) 13時30分～15時30分

●内容 三世帯携帯からスマートフォンへの乗り換え

●持参物 なし

【共通】

◎場所 地域づくり支援センター

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎申込方法 6月28日(月)以降に電話でお申し込みください。

☎ 0833-72-3447

☎ 0833-72-3447

7月の納期

次の税、保険料の納期限は8月2日(月)です。

◎固定資産税 2期

◎国民健康保険税 2期

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 1期

◎市民課年金・高齢者医療係

☎ 0833-72-1428

◎介護保険料 2期

☎ 0833-74-3003

☎ 0833-74-3003

☎ 0833-74-3003

☎ 0833-74-3003

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

講座

野菜栽培指導教室 「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野菜の栽培に関する講義を行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●場所・開催日 左記参照(申込不要)

場所	開催日		
	7月	8月	9月
三島コミュニティセンター	29日(木)	26日(木)	23日(祝)
光井コミュニティセンター	30日(金)	27日(金)	24日(金)
室積コミュニティセンター	30日(金)	27日(金)	24日(金)
里の厨	31日(土)	28日(土)	25日(土)

※10月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)
●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1か月ごとに変更があります。

●参加費 無料

●農林水産課農政係

☎0833・72・1494

心肺蘇生法講習会

いざというときのため、応急手当の技術を学びませんか。

●日時 7月17日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上(無料)

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 7月16日(金)までに電話でお申し込みください。

●申込先 光総合病院地域医療連携室
☎0833・72・1000

こども食堂開設セミナー

県こども食堂サポート事業の一環で、「こども食堂開設セミナー」を開催します。

●日時 7月21日(水) 14時～16時

●場所 地域づくり支援センター

●内容 こども食堂の現状や開設手順、事例の紹介など

●対象 こども食堂に関心のある人や開設したい人

●定員 先着20人(参加無料)

●申込先 光こども食堂支援センター
☎080・6338・1187

防火管理講習

●日時 (共通) 9時～16時

○甲種乙種共通 7月29日(木)

○甲種 7月30日(金)

※甲種は2日間の受講が必須

●場所 大和スポーツセンター 大会議室

●対象 防火管理者を選任しなければならない防火対象物に勤務し、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な立場にある人

※当消防組合の管轄区域(光市、田布施町および周南市(熊毛地域))内に所在する防火対象物に勤務する人または管轄区域に居住する人に限る。

●定員 先着50人

●受講料 4300円(テキスト代など)

●講習初日の受付時支払

●申込方法 電話で事前予約後、光地区消防組合(左記QRコード参照)掲載の受講申込書に必要な

事項を記入の上、6か月以内に撮影した



▲光地区消防組合

写真1枚(縦4cm×横3cm)および受講票返信用封筒を同封し、郵送してください。

※開催案内を熟読の上、お申し込みください。

●申込期間 7月9日(金)必着

●講習の一部免除 消防設備点検資格者または自衛消防業務講習修了者は、講習科目の一部免除を受けることができます。

※受講申込書と併せて該当の免状または修了証の写しを送付してください。

●申込先 光地区消防組合消防本部 予防課指導係
☎0833・74・5602

広告

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし

地域社会で働きませんか。

公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

7月13日(火)、27日(火)

8月10日(火)、24日(火)

10時から開催

ひかり 海のSDGs day～虹ヶ浜で海を想う～

参加者募集

夏休みの自由研究にぴったり みんなで海のSDGsを体験しよう！！

- 日時 8月8日(日) 10時～14時(昼休憩含む。)
- 場所 虹ヶ浜海水浴場
- 内容 ①「ひかりエコ自然塾～プラスチックモンスターをやっつけよう！～」紙芝居を使った環境学習やマイクロプラスチックの採取体験
②「にじがはま海のSDGs体験隊」SDGsパズルや稚魚放流体験など
- 募集 30人(先着順) ※小学校高学年、中学生程度(4年生以下(未就学児)は、保護者同伴)
- 締切 7月15日(木) ※定員に達し次第、受付終了
- 主催 山口県
- 共催 島田川の豊かな流域づくり連絡会議・ひかりエコメイト、徳山大学、光高等学校、光丘高等学校、(株)サンライン、県産業廃棄物協会周南支部
- 協賛 市観光協会
- 協力 海と日本プロジェクト in やまぐち



申問 県廃棄物・リサイクル対策課
 ☎ 083-933-2992 FAX 083-933-2999
 ✉ a15700@pref.yamaguchi.lg.jp



★ひかり歴史文化探検
 クイズラリーPartⅢ
 知っているようで知らない
 市内の史跡などをまわり、ク
 イズに挑戦しませんか。
 ●対象 誰でも参加可能

★第3回ウィメンズ光書会学
 生展
 市近郊の書道教室に通う小
 中学生の作品を展示します。
 ●会期 7月3日(土)・4日(日)
 9時～17時(4日は16時ま
 で)

◎休館日 毎週月曜日、祝日、
 第1火曜日



▲朝倉響子作「リサ」

★版画と立体作品展
 収蔵作品から版画(香月泰
 男・Bビュッフエほか)、彫
 刻(門井俊夫・朝倉響子ほ
 か)、陶芸(林輪亭・兼田文
 男他)などを展示します。
 ●会期 7月10日(土)～9月19
 日(日) 9時～17時15分(入館
 は17時まで)

※小学生以下は保護者が必ず
 同伴してください。
 ※中学生・高校生は保護者の
 承諾を必ず得てください。
 ●参加方法 ①7月7日(水)～
 8月7日(土)の間に文化センタ
 ー窓口へ申し込み、ガイドマ
 ップとクイズラリー帳を受け
 取る。
 ②クイズ開催期間中に史跡を
 まわりクイズに答える。
 ●クイズラリー開催期間 7
 月7日(水)～10月31日(日)

★夏休み子ども陶芸教室
 ●日時 第1回(成形) 7月
 25日(日)、第2回(絵付け) 8
 月7日(土) いずれも13時～15
 時30分
 ※2回とも参加が必要
 ●対象 市内小学校に通う4
 年生から6年生(保護者同伴
 可)
 ●定員 先着30人
 ●参加費 500円/人
 ●参加方法 7月24日(土)まで
 に文化センターに連絡してく
 ださい。



▲松田正平作「周防灘」

★昭和に輝いた画家たち
 63年続いた昭和を振り返
 り、激動の時代に活躍した画
 家たちの収蔵作品を展示します。
 ●会期 7月24日(土)～9月12
 日(日) 9時～17時15分(入館
 は17時まで)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



- ◎入館料 260円/団体 (20人以上) 200円 (高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
- ◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日
- ★リメイクを楽しむ暮らし
着物、洋服、布の再生し暮らしに生かして楽しむリメイク品を展示します。着物リメイクなどの服飾デザインや小物グッズなどをお楽しみください。
- 会期 7月17日(土)～31日(土)
- 展示者 瑠璃子(小田玲子さん)
- ★ホジロザメの口蓋骨展示
巨大ホジロザメの歯のついた顎の標本を展示します。合わせて「五感で感じる郷土の夏」を開催します。
- 会期 7月17日(土)～8月31日(火)

★親子で作る竹細工教室
竹を使って親子で動物を作ります。



- 日時 7月18日(日)
- ① 9時30分～11時30分
- ② 13時30分～15時30分
- 募集対象 小学生の親子
- 募集組数 各回先着6組
- 講師 ふるさと郷土館職員
- 参加費 300円(材料費)
- ※受講者は入館料無料です。
- 申込方法 7月1日(木)以降に電話でお申し込みください。
- ★電子工作と
プログラミング入門
小さなコンピュータで電子工作に挑戦してみませんか。
- 日時 7月25日(日)
- ① 10時～11時30分
- ② 13時30分～15時
- 募集対象 小学4年生～中学3年生

●募集人数 各回先着3人
●講師 田原武司さん
●参加費 入館料(保護者のみ)
●申込方法 7月13日(火)以降に電話でお申し込みください。



- ★でつかいしゃぼん玉を作ろう
親子で大きなしゃぼん玉を作ってみませんか。
- 日時 8月1日(日)
- ① 9時30分～11時30分
- ② 13時30分～15時30分
- 募集対象 小学生の親子
- 募集人数 各回先着6組
- 講師 ふるさと郷土館職員
- 参加費 入館料(保護者のみ)
- 申込方法 7月20日(火)以降に電話でお申し込みください。
- ◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)
- ★スイートコーン
もぎ取り体験
- 日時 7月3日(土) 10時～

※15分ごとに計8回
●対象 どなたでも参加可能
●定員 各回先着10人
●持参物 長靴、手袋、よれてもいい服装
●参加費 1000円



- 申込方法 電話または里の厨に備え付けの申込書でお申し込みください。電話の場合は参加希望日、参加者の住所および氏名、電話番号、年齢(小学生以下の人)をお知らせください。
- 申込期限 7月1日(木)
- ★ヨガ体験教室
●日時 7月30日(金) 19時～20時(雨天中止)
- ◎定休日 第2・第4水曜日

●場所 イベント広場
●講師 藤井千絵さん(全米ヨガアライアンスRYT200)
●参加費 600円/回
●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート
※動きやすい服装でお越しください。

- 申込方法 当日、会場で受け付けます。
- ★夏休み応援プロジェクト
紙すき体験会
●日時 7月31日(土) ①10時～②13時
- 場所 研修室
- 募集人数 各10人(対象は小学生、小学生未満は親子で参加可)
- 参加費 600円(材料費)
- 申込方法 電話でお申し込みください。





◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料
◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

★ストレッチポール教室

6月から新しく始まった講座で、基本姿勢となる背骨を整えるなどの効果があります。

●日時 毎週水曜日 12時15分～12時45分

●受講料 320円/回

★フラダンス教室

●日時 第2、第4火曜日 11時～12時

●受講料 640円/回

【共通事項】

●申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

★光紙芝居定期上演

●日時 7月17日(土) 14時～

15時
●演題 「乙女たちの光空襲」(光井)

●観覧料 無料(入浴は有料)
●光紙芝居(末岡)
☎080-3891-8940



◎定休日 毎週月曜日

★精華女子高等学校吹奏楽部コンサート中止

5月30日(日)に開催予定の「精華女子高等学校吹奏楽部コンサート」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止させていただきました。

なお、ご購入済みのチケットは、市民ホール事務所窓口で払い戻しを行います。チケットご持参の上、お手続きください。

※ロソンチケット、チケットぴあ、セブンチケット、CNPレイドでお買い求めの人は、各レイドでお手続きください。

●払戻期間 7月31日(土) 17時まで



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

★本とつながる体験講座

「めざせ！クワガタムシ博士」

●日時 7月24日(土) ①9時30分 ②10時10分 ③10時50分(参加時間帯は選べません。)

●内容 クワガタムシの生態と飼育講座、図書館周辺の昆虫観察(雨天時は変更あり)

●講師 角田正明さん(やまぐち昆虫学会会長)

●対象 市内在住の5歳以上の子どもとその保護者(参加者にはクワガタムシをプレゼント)

●募集人数 12組(無料)

●持参物 レジャーシート

●申込方法 往復はがきに、左記の内容を記載の上、お申し込みください。

表面	〒743-0011 光市光井九丁目18-1 光市立図書館 「めざせ！クワガタムシ博士」係
裏面	①郵便番号 ②住所 ③参加される全員のお名前(フリガナ) ④電話番号(自宅または携帯電話) ※子どもは、学校(園)名、学年、年齢をご記入ください。
返信表面	郵便番号・住所・氏名
締切	7月5日(月)必着 ※応募者多数の場合は抽選

※ハガキ1枚につき1家族の申し込みとなります。

※返信ハガキを、7月9日(金)頃発送予定です。13日(火)までに届かない場合は、図書館までご連絡ください。

※受付で検温を実施します。参加者は必ずマスクを着用してください。

★新刊案内

【一般書】

辞めない選択 (豊田順子)

難しい本をどう読むか (齋藤孝)
ヤマザキマリの世界逍遥録 (ヤマザキマリ)

いやです、だめです、いきません (清永奈穂)

ドラマスタイリストという仕事 (西ゆり子)

エレジーは流れない (三浦しをん)

【児童書】

みんなの津波避難22のルール (永野海)

世界一トホホな算数事典 (細水保宏)

ルルとララのガトリーショコラ (あんびるやすこ)

よるがやってくる (下田昌克)

グーチョコキパーのうた (長谷川義史)

はたらくるま (小賀野実)



年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押ししてください。

国民年金の任意加入制度をご存知ですか

国民年金には、ご本人の申し出により保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の受給権の確保や増額できる「任意加入制度」があります。

●任意加入の条件

次の①～⑤のすべての条件を満たす人が任意加入できます。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
- ④厚生年金保険・共済組合などに加入していない人
- ⑤日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動(医療滞在または医療滞在者の付添人)」や「特定活動(観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者)」で滞在する人ではない人

※保険料の免除はできません。保険料の納付方法は、原則口座振替です。



消費生活 相談



*インターネットでの儲け話に注意

【相談】

インターネットを利用中に「誰でも簡単に稼げる方法を教えます」と掲載されている広告を見つけました。興味があるのですが、トラブル事例があれば教えてください。

【対応】

「簡単にお金を稼ぐための情報商材(※お金儲けのノウハウと称してインターネットなどで売買される情報)を購入し、その通りにやってみたが儲からない」「儲からないので業者に返金を申し出たら連絡が取れなくなった」などの事例を説明しました。

【ワンポイント講座】

情報商材は、マニュアル・説明書・ガイドブックなどのさまざまな名称で紹介されています。実際は、あまり価値のない情報の可能性もあるため、安易に購入することはやめましょう。

リユース Reuse net Hikari ネットひかり

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【14】こたつ 【15、16】長テーブル 【17】破魔弓
【18】食器棚

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【6】キックバイク 【8、10】ベビーベッド
【11】プラスチック製の長テーブル

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

◀【27】いす



【30】ジュニアシート▶



【28】すべり台 【31】ベビーゲート

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

光の恵み de 朝ごはんレシピ

「トマトとピーマンの夏ライス」



調理時間：約 20 分
【一人分栄養価】
エネルギー 250kcal
食塩相当量 1.1g

【作り方 (材料 1 人分)】

- ①ピーマン (1 個) はたて半分、トマト (1/2 個) は横半分に切り、それぞれ中を除き、それぞれの内側に鶏むねミンチ (40 g) をはりつけ、ごはん (60 g) を乗せる。
 - ②ピーマンの上に、せん切りにしてしょうゆ (少々) とあえた大葉 (1 枚)、トマトの上にケチャップ (少々) とパセリ (少々) を乗せ、それぞれに適当な大きさに切ったライスチーズ (1 枚) をちらす。
 - ③フライパンにクッキングシートを敷き、サラダ油 (少々) を入れ、②を底面から弱火で 1～2 分焼く。フタをして弱火～中火で 7 分蒸し焼きにする。
- 【おすすめポイント】
船にした夏野菜の中に、良質のたんぱく質がとれる鶏むねミンチや、主食のごはんを入れています。
(山口大学教育学部附属光中学校 2 年 山田いづみ さん)

あなたの健康プラスアップ

熱中症予防×コロナ感染防止で健康に！

マスク着用により熱中症のリスクが高まります。マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

※新しい生活様式とは、①身体的距離の確保②マスク着用③手洗いの実施や3密（密集・密接・密閉）を避けるなどを取り入れた日常生活です。

- 【マスク着用時は】
- 激しい運動は避けましょう
 - のどが渇いていなくてもこまめに水分補給しましょう
 - 気温・湿度が高い時は特に注意しましょう



7月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市画などでお知らせします。

行事名	日時	場所	その他	
育見	1 歳児・2 歳児お誕生相談 歯の健康相談 (要予約)	1 日(木) 10:00～11:00 13:30～14:30 20 日(火) 10:00～11:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 使用中の歯ブラシ ご案内用紙
	健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	1 日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光
健康相談 (要予約)	13 日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳 (お持ちの人)	
食育相談 (要予約)	20 日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 (妊産婦、乳幼児)	
癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	21 日(水) 13:30～15:30	あいぱーく光	内 容：公認心理師などによる心の健康相談	

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市画参照)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目 2-1)
 - 診療時間 9 時～17 時
 - 受付 9 時～11 時 30 分
13 時～16 時 30 分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

7月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
4 日(日)	内科	外科
11 日(日)	内科	眼科
18 日(日)	内科	外科
22 日(水)	内科 (小児科)	外科
23 日(水)	内科	外科
25 日(日)	内科	眼科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)
【夜間】19 時～22 時 (受付 21 時 30 分まで)
【日曜・祝祭日】9 時～12 時、13 時～17 時
(受付各診療終了 30 分前まで)
- 対象 0 歳～15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時～翌日 8 時
 - 対象 15 歳未満の子ども
 - 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



17 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院) ※要予約、☎0833-72-1000 ●紙芝居の定期上演 (14時～、あいぱーく光) ●リメイクを楽しむ暮らし～着物、洋服、布の再生～ (7月31日まで、ふるさと郷土館) ●ホホジロザメの口蓋骨展示 (8月31日まで、ふるさと郷土館) 	24 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●本とつながる体験講座「めざせ！クワガタムシ博士」(9時30分～/10時10分～/10時50分～、図書館) ※要予約、☎0833-72-1440 ●昭和に輝いた画家たち (9月12日まで、文化センター)
18 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ●親子で作る竹細工教室 (9時30分～/13時30分～、ふるさと郷土館) ※要予約、7月1日から受付開始 ☎0833-78-2323 	25 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ●電子工作とプログラミング入門 (10時～/13時30分～、ふるさと郷土館) ※要予約、7月13日から受付開始 ☎0833-78-2323 ●夏休み子ども陶芸教室 (13時30分～、文化センター) ※要予約、☎0833-72-5800
19 (月)		26 (月)	
20 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 ●育児相談、歯の健康相談 (10時～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 	27 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
21 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) <p style="text-align: right;">もの (下表参照)</p>	28 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン学習会(13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約、6月28日から受付開始 ☎0833-72-3447 <p style="text-align: right;">もの (下表参照)</p>
22 (祝)	<ul style="list-style-type: none"> ●第49回市民夏期大学第2講座 (18時30分～、光市民ホール) 	29 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) <p style="text-align: right;">心配 (下表参照)</p>
23 (祝)		30 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター) ●ヨガ体験教室 (19時～、冠山総合公園) ※雨天中止 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
		31 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み応援プロジェクト紙すき体験会 (10時～/13時～、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	1日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	1日(木) 9時～12時 15日(木)、29日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	1日(木) 9時～12時 8日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	14日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2021

7月 お知らせカレンダー

1 (木)	●育児相談・歯の健康相談 (10時～ / 13時30分～、あいぱーく光)※要予約、☎0833-74-3007 ●成人歯科健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光)※要予約、☎0833-74-3007 行政 心配 人権 (右下表参照)	9 (金)	●第49回市民夏期大学第1講座 (18時30分～、光市民ホール) 人権 (右下表参照)
2 (金)		10 (土)	●版画と立体作品展 (9月19日まで、9時～、文化センター)
3 (土)	●第3回ウィメンズ光書会学生展 (4日まで、9時～、文化センター) ●スイートコーンもぎ取り体験 (10時～、里の厨)※要予約、☎0820-49-0831	11 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (12時まで、市役所) ●クリーン光大作戦
4 (日)	●歴史講座「才能と努力の人 山田忍三」 (10時～、ふるさと郷土館)※要予約、☎0833-78-2323	12 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
5 (月)		13 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007
6 (火)		14 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)※要予約、6月28日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●離乳食教室 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 年金 もの (右下表参照)
7 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) ●ひかり歴史文化探検クイズラリー PartⅢ 参加者募集 (8月7日まで、文化センター) もの (右下表参照)	15 (木)	心配 (右下表参照)
8 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、7月1日から受付開始 ☎0833-72-1452 人権 (右下表参照)	16 (金)	●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約、7月2日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●口腔がん検診 (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007

「見つけた！ひかりの“光”」応募作品のご紹介
【応募作品の一部】

申問広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



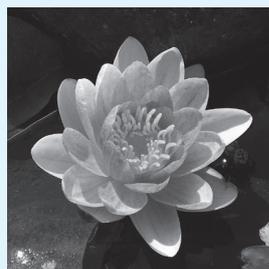
▲市



@chakophoto24



@hirorin_ha



@kaorin_shan



@kammiesham

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の中から一部をご紹介します。ぜひ、皆さんも本市の魅力を発信してください。なお、詳しくは市(☎) (上記QRコード参照)をご覧ください。

県トップクラスの水準へ

8月から子ども医療費（中学3年生まで）の所得制限を撤廃

市では、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、医療費の助成をしています。このたび市独自事業として実施している「子ども医療費助成」において、8月診療分から中学3年生までの児童についての所得制限を撤廃します。

■乳幼児・子ども医療費助成の更新・新規申請

本制度は自動更新です。登録をしている人には、7月末頃に受給者証を送付します。ただし、乳幼児医療の対象世帯で課税状況が確認できない人には別途お知らせを送付します。

- ※未登録の人の申請は、随時受け付けています。
- 中学3年生までの児童で本制度に未登録の人には6月にお知らせを送付しています。
- 7月9日(金)までに申請書を提出してください。
 - 持参物 *1 児童の健康保険証



■ひとり親家庭医療費助成の更新・新規申請

更新対象世帯にはお知らせを送付します。同封の返信用封筒により申請書をご返送ください。書類審査後、受給者証を送付します。また、新たに助成を受ける人は申請をしてください。

- 受付期間 7月5日(月)～30日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。
- 持参物 *1 児童、父または母の健康保険証、市送付の申請書

*1 乳幼児医療対象の保護者およびひとり親家庭医療の対象者の人で本年1月1日に市外に住所があった人は、その住所地の市町村が発行する「令和3年度市町村民税所得課税証明書」またはマイナンバーを利用した税の情報連携に関する「同意書」の提出が必要です。

■医療費助成制度

対象	乳幼児医療費 (所得制限撤廃部分は市独自事業)		子ども医療費(市独自事業)		ひとり親家庭医療費
		就学前の乳幼児(6歳到達後最初の3月31日まで)	小学1年生～中学3年生	高校生(18歳到達後最初の3月31日まで)	
助成範囲	通院	○	○	—	○
	入院	○	○	○ ※入院時に随時申請	○
内容	健康保険が適用される範囲でその自己負担額		※通院は歯科・調剤を含む。		※入院時の食事代などを除く。
所得要件	なし		なし ※8月分	父母の市町村民税所得割課税額(税額控除前)の合計が136,700円以下の世帯 *2	市町村民税所得割非課税世帯 ※その他条件あり *2

*2 年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せ廃止前の税額で判定します。

■申請・問合せ 子ども家庭課子育て支援係(あいぱーく光) ☎ 0833-74-3009

表紙写真の紹介

東荷コミュニティセンター
が東荷小学校と複合化

▼6月1日(火)に、東荷小学校内に東荷コミュニティセンターがオープンしました。▼磯部祥生校長が「これまで以上に地域の人が学校行事へ関わっていただけて幸いです」と笑顔で話せば、コミュニティ協議会運営委員長の河野千之さんも「子どもの声は、元気がもたらえて良いですね」と目を細めます。▼学ぶ者と教え導く者の息が合って、相通じることが表現する「啾啄同時」という言葉があります。まさに今、東荷地域の活性化に向けた地域ぐるみの「啾啄」が始まろうとしています。▼今年度は、さらに、塩田コミュニティセンターと隣接する塩田小学校と複合化を進めていく予定です。人口減少下においても、子どもたちとコミュニティの「想い」が合い通じ、活力と元気を感ぜられる地域づくりを進めてまいります。



▲東荷コミュニティ協議会の皆さん